

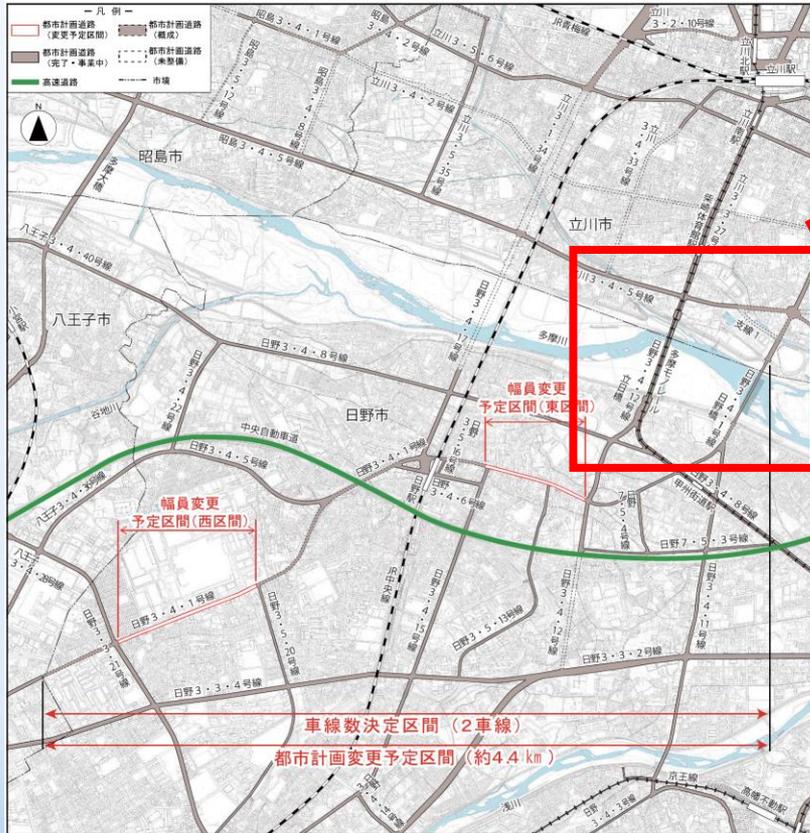
【諮問第3号】

日野都市計画道路3・4・1号  
甲州街道線の都市計画変更案  
(東京都決定)に伴う意見書の  
提出について

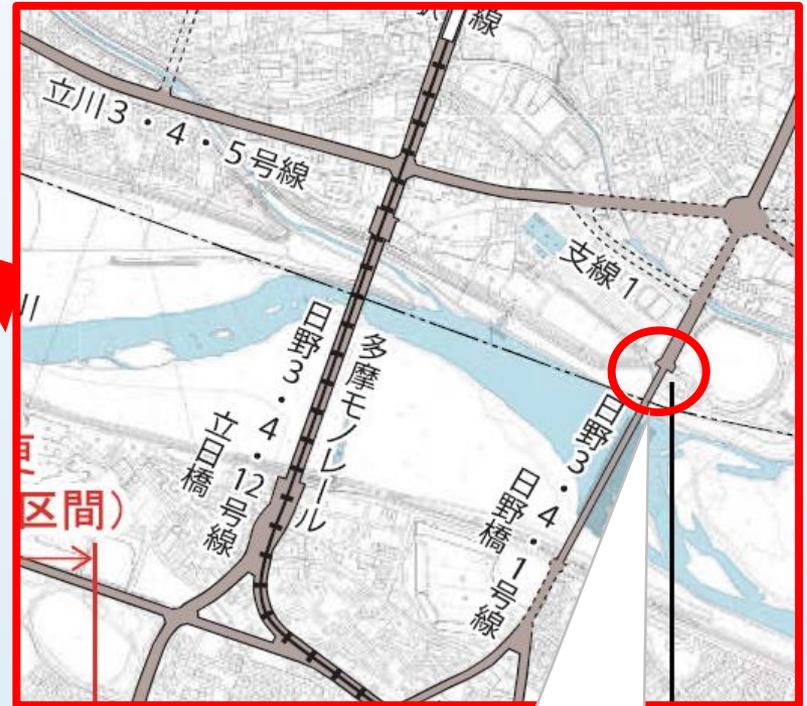
令和5年11月28日

立川市

# 全体図



## 【 拡大図 】



起点：立川市錦町五丁目

# 都市計画変更（東京都決定）の経緯と理由

- 日野都市計画道路3・4・1号甲州街道線（以下「日野3・4・1号線」という。）は、立川市錦町五丁目を起点とし、日野市さくら町を終点とする延長約4,410メートルの路線である。
- 令和元年11月に東京都・特別区・26市2町で策定した「東京における都市計画道路の在り方に関する基本方針」において、概成道路となっている区間を対象とし、都道における道路構造の技術的基準に関する条例（平成24年東京都条例第147号）（以下「道路構造条例」という。）等を満たしているかを考慮するとともに、安全かつ円滑な交通が確保されているかなどの地域の実情も踏まえ、評価を行った。その結果、日野3・4・1号線のうち、日野市日野本町七丁目から日野市日野本町三丁目までの約550メートルの区間及び日野市日野台三丁目から日野市多摩平五丁目までの約820メートルの区間については、道路構造条例等を満たしており、安全かつ円滑な交通が確保されていること等が確認されたため、現道合わせとして都市計画変更を行う区間とした。

# 今回の都市計画変更（東京都決定）概要

変更概要	
名称	変更事項
3・4・1号 甲州街道線	1 一部幅員の変更 16m→15m 日野市日野本町七丁目～日野市日野本町三丁目 延長約 550m 18m→16m 日野市日野台三丁目～日野市多摩平五丁目 延長約 820m
	2 一部区域の変更 日野市日野本町一丁目、日野本町二丁目、日野本町七丁目、日野台四丁目各地内
	3 車線の数の決定 2車線

立川市内に係る変更内容

# 本件に係る立川市の意見書提出案 について

- 今回の変更案は日野市域内における日野都市計画道路3・4・1号甲州街道線の計画幅員の変更が主な変更点となっている。
- 全線において車線数を決定するものである。



以上の変更について、

すでに2車線の都市計画道路として整備済みであり、  
現況道路に対する影響やまちづくりに支障がなく、  
立川市としては異議はないため、

『意見無し』で提出したい。

# 本件に係る都市計画手続き スケジュール

